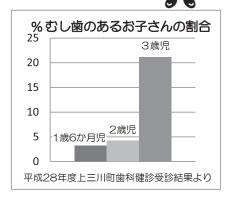
かみたんが調べた「お子さんのむし歯予防」の話

○むし歯のあるお子さんの割合

右のグラフを見てください。このグラフは、平成28年度に 町が実施した健診で、むし歯があると診断されたお子さんの割 合を表したものです。

3歳でむし歯があるお子さんの割合は21.1%で、5人1人がむし歯という結果になっています。

2歳から3歳の間で、むし歯になるお子さんが多いということだね!



○むし歯菌に感染しないために

生まれたばかりのお子さんの口の中には、むし歯菌はいないと言われています。

では、なぜむし歯になってしまうのでしょうか?

実は、むし歯菌は、だ液を通して人から人にうつる感染症のひとつです。

感染症は、①「感染源(病原菌)」②「感染経路」③「宿主(病原菌が住みつく環境)」の3つが関係します。

○むし歯予防は団体戦!!

お子さんをむし歯にしないためには、家族みんなの協力が必要です。 むし歯予防は「団体戦」です。家族みんなでお子さんの歯を守るために、 3つの取り組みを実践しましょう。



〈1種目〉

①感染源を無くす。

歯科医院で、定期的な歯の 掃除をする。



〈2種目〉

②感染経路を作らない。

スプーン・お箸の共有をしない。かみ与えをしない。



〈3種目〉

③病原菌が住み着きにくい 環境をつくる

砂糖を多く含む物を与えるのを控える。



むし歯予防団体戦の基本3種目です。家族みんなで実践しましょう!

○●3月8日実施 2歳児歯科健診のお知らせ●○

歯科健診やブラッシング指導を通して、むし歯予防や生活習慣について見直していきましょう。

- ▶日 時=3月8日(木)(受付:午後0時40分~2時45分)
- ▶場 所=保健センター 検診ホール
- ▶対象者=①平成27年10月1日~平成28年3月31日生まれのお子さま
 - ②平成27年4月1日~平成28年9月30日生まれのうち、過去に一度も2歳児歯科健診を受けたことがないお子さま

※対象のお子さんには、個人通知をします。持ち物など、詳しくは通知をご覧ください。

▶問い合わせ先=健康課 母子健康係 ☎ 56 9132

広報かみのかわ 30.2.1

役場窓口でマイナンバーカードのオンライン申請をお手伝いします!

役場窓口にてタブレット端末によるマイナンバーカードのオンライン申請補助を行っています。 ぜひ、便利なマイナンバーカードをこの機会に 作成してみませんか?

■暮らしに便利なマイナンバーカード

証明書のコンビニ交付サービス、e-Tax等の税の電子申告、公的な本人確認書類等として利用できる便利なカードです。





申請の流れ

①受付

申請者本人が下記の物を 持参し、受付を行います。

☆持参する物

- 1) 個人番号カード 交付申請書 (紛失時は窓口で再交 付します)
- 2) 本人確認書類 (運転免許証等の公的 機関発行の写真付きの もの1点または健康保 険証等の「氏名+生年 月日」もしくは「氏名+ 住所」が記載されてい るもの2点)

2申請

職員がタブレット端末を 利用して申請者の顔写真を 撮影し、オンライン申請の お手伝いを行います。

※顔写真に不備がある場合 には、再度顔写真の撮り 直しに来庁していただく こともあります。



③カード受け取り

申請から約 1 か月半後、 役場より交付通知書 (ハガ キ) をお送りします。

申請者本人が、交付通知 書に記載されている必要な 持ち物を持参して、受け取 りに来庁ください。



【交付通知書(ハガキ)】

申請場所:上三川町役場住民生活課

受付時間:平日 午前8時30分~正午、午後1時~午後5時15分

※混雑時は受付に時間がかかる場合があります。

▶問い合わせ先=住民生活課 総合窓口係 ☎ 56 9125



A居募集 戸建3 D K 有限会社 石崎

営業時間 午前9時~午後7時/年中無休

TEL: 0285-39-7755

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功 1874



